

第6章 公共施設の課題と今後のあり方

1 公共施設の課題

(1) 少子高齢化の急激な進行および人口減少によるニーズの変化

矢板市はこれまでも人口減少が続き、平成22年現在で35,343人まで減少していますが、今後この傾向は継続し、平成52年には27,955人まで減少することが見込まれます。これと同時に、急激な少子高齢化の進行も見込まれます。

これらに伴う世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育施設では余剰が発生するなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、地域によって人口の増減や年齢構成などの推移も異なることが見込まれます。このような状況変化に合わせた施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じて市民ニーズに適切に対応する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和50年から平成2年にかけて整備が集中しています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年度以前に整備された施設は43.6%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。

昭和55年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設や公営住宅が多くを占めます。こうした老朽化施設については、今後の人口動向、世代構成の変化を考慮し、その必要性を精査したうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

(3) 公共施設の更新需要の増大

現在本市が保有する公共施設等の今後40年間の更新費用の総額は816.5億円で、試算期間における1年あたりの平均費用は20.4億円となります。

東日本大震災が発生した年である平成23年より以前を除いた過去3年間（平成24年度～平成26年度）に既存の公共施設等の更新にかけてきた金額は年平均8.5億円となっています。よって、現在本市が保有する公共施設等を今後も全て維持していくと仮定した場合、今後40年間でこれまでの2.4倍程度の公共施設等の更新に係る支出が必要となる計算になります。すべての公共施設等を維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に投資的経費をかけていくことが必要となります。

(4) 公共施設等にかける財源の限界

本市の市税収入は、減少傾向を続けています。今後は生産年齢人口の減少等に伴ってさらに市税収入の減少が見込まれ、扶助費等の歳出は増加することが見込まれます。

また、整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となり、大規模修繕なども必要となります。このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

2 矢板市の今後の取り組み

(1) 公共施設の状況に関する周知

今回取りまとめた公共施設白書について周知徹底と今後の公共施設に関する取り組みの推進に向けた職員研修を行います。

また、市民の皆様に対しても公共施設の状況を知っていただくために、広報及び市ホームページなどで周知いたします。

(2) 公共施設等に関する計画の策定

公共施設白書で現状把握した結果を踏まえ、総務省から策定が要請されている「公共施設等総合管理計画」を策定します。

公共施設等総合管理計画は、公共施設等に関する基本的な方向性を整理したものであり、この方向性を踏まえて市民の皆様とも合意を図りながら、既存施設の規模見直しや有効活用法など、具体的な公共施設等の管理に関する見直しの取り組みを進めていきます。

(3) 公共施設等に関するマネジメント手法の改善

公共施設マネジメントの全庁的な情報管理・共有及び内部管理への活用を目的とした公共施設マネジメントシステムの運用を開始します。

総務省は、平成29年度までに固定資産台帳情報を反映した民間的手法による財務諸表を作成することを求めており、本市としてもそれに対応し、資産管理の充実を図っていきます。

(4) 中長期的な施設の削減目標の設定と短期的な施設再編基本方針の設定

「公共施設等総合管理計画」においては、本市の将来的な財政状況を勘案し、維持更新が可能なまでその数量を削減する基本的な方針を設定いたします。特に人口減少による公共施設の利用状況に変化が生じうる施設について、市民の皆様のニーズを満たしながら公共施設の数量を削減するための基本的な考え方を検討してまいります。

併せて、具体的な施設再編が必要な公共施設についても、「公共施設再編計画」の策定にあたり再編の影響を受ける市民の皆様への説明会を実施し協議してまいります。